

平成27年5月20日開催 県政ティーミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成27年5月20日（水） 13:10～14:10
- ・会場 株式会社 角口酒造店
- ・参加グループ 信州59年醸造会
- ・懇談内容 若手酒蔵経営者が取り組む信州の日本酒振興について

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

(1) 酒米を作る農家との連携について

(ご意見の概要)

- ・ 昭和59年生まれの農家の方と連携し酒米から作れないかと考えているので、ご紹介いただきたい。酒業界だけでなく、農業も含めて振興につなげていきたい。
- ・ 酒米の開発については、農家等との横のつながりが必要である。

(知事の発言)

- ・ 農政部で探することができないか。農業改良普及センター等に聞いてみたいと思う。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 昭和59年生まれで、酒米の生産を行っている、もしくは生産を考えている米農家のリストアップを、会員地域の農業改良普及センターに照会したところ、該当者はいませんでした。
- ・ 酒米の開発については、信州59年醸造会を含め多くの酒造メーカーが参画する「長野県酒米研究会」及び生産者の皆様と引き続き連携を図りながら、進めてまいります。

【担当課：農政部農業技術課】

(2) 若者をターゲットとしたイベント等について

(ご意見の概要)

- ・ 信州59年醸造会では、若者の日本酒離れに問題意識を持っており、そういった若者をターゲットとした「日本酒と人とのつながり」を持てる場を提供したいと考えている。
- ・ 若い人にもっと日本酒を知ってもらうためのきっかけとしてイベント等が必要である。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 酒造関係者、デザイン学校、行政等で構成する研究会を設置し、若者や女性をターゲットとして、県産日本酒の魅力を発信する取組を検討してまいります。また銀座NAGANO やしあわせ信州食品開発センターにおけるPRイベント、試飲会等を通じて情報発信を行い、日本酒の消費拡大を図ってまいります。

【担当課：産業労働部ものづくり振興課】

(3) 旅館やホテルでの県産日本酒の提供について

(知事の発言)

- ・ 一般に言われる地産地消について、私は地消地産を考えなければいけないと思っている。地域で消費しているものをなるべく地域のものにしようという考えである。県内の旅館やホテルに行くと県内産の日本酒を置いているところが少ないので、県内産を置いてもらうことが必要だと思っている。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 長野県では平成29年夏に大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」の開催を控えております。当キャンペーンにおいて、全国各地からお客さまをお迎えするに当たり、信州の美味しいお料理とともに、全国2番目に多い酒蔵で醸された個性豊かな日本酒をご案内できるような仕組みについて、酒造組合や酒販組合、また旅館ホテル組合会などと連携し構築してまいります。

【担当課：観光部観光誘客課】

(4) 外国人観光客の受け入れについて

(ご意見の概要)

- ・ 長野県にきた外国人観光客が蔵見学を行い、宿泊先でその蔵のお酒を飲んでいただけるようなラインが確立できればよいと思っている。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 長野県では、地酒を重要な観光資源の一つとして、海外からの誘客活動を展開しており、広く海外へPRを行い、誘客を図ってまいりたいと考えています。現在、長野県が構成員となっている「昇龍道プロジェクト推進協議会」では、「酒蔵ツーリズム®」の推進により、訪日外国人を含む観光客の増加を図るため、参加者を募集し、「昇龍道日本銘酒街道」として集中的なプロモーションを実施しています。
- ・ 今後、海外から訪れる観光客の酒蔵見学ツアー等を拡大させるためには、それぞれ状況の異なる醸造所で繊細な醸造工程をどのように外国人に楽しんでもいただくかの工夫が必要となるため、酒蔵など関係者の皆様と外国人の受入体制の整備を行い、蔵見学と宿泊先でその蔵の酒を提供するような旅行商品の企画を行ってまいりたいと考えております。

【担当課：観光部観光誘客課国際観光推進室】

3 問合せ先

企画振興部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp